

平成 31 年 2 月吉日

お取引業者各位

いわて県北クリーン(株)
営業課

処理料金表の改定について

拝啓 時下ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、以前からお知らせをさせていただいております繊維くずの単価改定を含む、処理料金表の一部を下記の通り改定させていただくことをお知らせいたします。

(改定後の単価表は当社ホームページより確認していただけます)

なお、平成 31 年 4 月 1 日以降の新規契約（下表①、③の新規契約は平成 31 年 1 月 1 日より適用）に関しましては、改定後の単価表を基準に契約させていただきますが、既存の契約につきましては弊社の担当者より随時ご連絡させていただきます。

御理解御了承賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

	品 目	改 定 前	改 定 後
①	繊維くず	30 円/k g	70 円/k g
②	繊維くず	備考：竹含む	竹を削除
③	廃プラスチック類 (スタイロ畳)	—	設定追加 150 円/k g
④	廃プラスチック類 (混載物)	廃プラスチック類 (混載物) 65 円/k g	設定削除
⑤	特別管理産業産業廃棄物 廃油	備考：(※引火点 21℃未満の 廃油はお取扱いできません)	括弧書き削除
⑥	一般廃棄物	平成 28 年 4 月 1 日改定 処理料金表参照	2019 年 4 月 1 日 処理料金表参照 ・単価の改定 ・種類区分けの改定

以上

いわて第2クリーンセンター 処理料金表 <2019.4.1 改定>

【産業廃棄物】

分類	種類	処理方法		処理単価 円/kg (税別)	備考	
		破碎	焼却			
廃プラスチック類	・一般プラスチック	○	●	50~	一般ビニール、フレコンバック、化成繊維等	
	・塩化ビニール類	○	●	120~	塩化ビニール管、Pタイル、壁紙クロス等塩化ビニール製品	
	・発泡系プラスチック類	○	●	150~	発泡スチロール、スタイロホーム、発泡ウレタン、スタイロ量等	
	・アスファルト防水シート類	○	●	100~		
	・塗料カス (容器付着物)		●	150~	※液状物は「廃油」または類としてお取扱いいたします	
	・廃タイヤ	○	●	80~	ホイール付は受入不可	
	・オイルエレメント類		●	65~	オイルエレメント、エアフィルター等	
	・FRP	○	●	100~		
汚泥	・有機汚泥		●	35~		
	・無機汚泥		●	60~		
廃油	・廃油		●	25~	作動油、エンジンオイル等	
	・含水油、切削油		●	35~	※性状や荷姿等によって容器付着物と同料金になる場合があります	
	・高粘性		●	50~	※性状や荷姿等によって容器付着物と同料金になる場合があります	
	・廃塗料 (容器付着物)		●	150~	※性状や荷姿等によって容器付着物と同料金になる場合があります ※引火点により特別管理産業廃棄物に該当する場合があります	
廃酸	・廃酸		●	35~	pH2.1~7.0の廃液、廃酸飲料物等	
廃アルカリ	・廃アルカリ		●	25~	pH7.0~12.4の廃液、不凍液等	
※取扱い指定産業廃棄物として ※取扱い指定となる場合は「一般廃棄物」として 扱います	木くず	・木くず	○	●	20~	
		・木毛板	○	●	35~	※セメントの比率が多いものは処理できない場合があります
		・生木類	○	●	35~	枝、木の根 (石の付着が無いもの)、竹等
	紙くず	・紙くず	○	●	25~	
		・アスファルトルーフィング	○	●	100~	
	繊維くず	・繊維くず	○	●	70~	天然繊維、本量、カヤ等
	動植物性残さ	・動植物性残さ		●	40~	
	動物系固形不要物	・動物系固形不要物		●	40~	
動物のふん尿	・動物のふん尿		●	30~		
一般廃棄物	ゴムくず	・ゴムくず	○	●	30~	天然ゴム製品等
	金属くず	・金属くず	○	※	20~	※該当品目以外の異物混入がないものに限り ※焼却は、他品目と一体となり分別できないものに限る
	ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	・ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	○	※	30~	※該当品目以外の異物混入がないものに限り ※焼却は、医療系廃棄物に限る
		・グラスウール	○	※	200~	※該当品目以外の異物混入がないものに限り
	がれき類	・がれき類	○	※	30~	※該当品目以外の異物混入がないものに限り
	燃え殻	・燃え殻		●	150~	
	非感染性廃棄物	・非感染性廃棄物 (40L袋1個あたり)		●	600~	容器サイズにより単価変動いたします

【特別管理産業廃棄物】

分類	種類	処理方法		処理単価 円/kg (税別)	備考
		破碎	焼却		
汚泥			●	150~	有害物含有の汚泥等
廃油			●	80~	有害物含有、引火点70℃未満の廃油等
廃酸			●	100~	有害物含有、またはpH2.0未満の廃液
廃アルカリ			●	80~	有害物含有、またはpH12.5以上の廃液
燃え殻			●	250~	有害物含有の燃え殻等
感染性廃棄物 (20L容器1個あたり)			●	750~	容器サイズにより単価変動いたします
感染性廃棄物 (40L容器1個あたり)			●	1,500~	容器サイズにより単価変動いたします

【一般廃棄物】

分類	種類	処理方法		処理単価 円/kg (税別)	備考
		破碎	焼却		
一般廃棄物			●	50~	一般廃棄物全般 (火災廃棄物・布団等含む)
草・木類			●	35~	道路等の維持管理による草木類等
紙くず			●	25~	リサイクル出来ない段ボール、機密書類等
量 (本量)			●	70~	
量 (スタイロ量)			●	150~	
オムツ			●	30~	

【注意事項】

- ① 廃棄物の荷姿や性状、有害物の量により、単価の変動や受入をお断りさせていただく場合がございます。
- ② 廃棄物の受入最少重量は、トラックスケールの規格である10kgとさせていただきます。
- ③ 搬入前に契約の締結、事前予約が必要です。

【営業日】

- ・ 受入日：月曜～金曜 (祝日も営業) ・ 休日：土、日
- ・ 受入時間：9時～12時 13時～16時 (交通事情等により、搬入が遅れる場合はご連絡ください)

【いわて東北クリーン株式会社】
〒028-6505
岩手県九戸郡九戸村大字江刺家第20地割48-34